

## 1. 背景

国は「住生活基本法」の規定に基づき2021年（令和3年）3月に「住生活基本計画（全国計画）」を改定し「社会環境の変化」、「居住者・コミュニティ」、「住宅ストック・産業」の3つの視点から8つの目標を掲げ、住宅施策の基本的な方針を示しました。また、長野県でも「住生活基本計画（全国計画）」の改定を受け、2022年（令和4年）2月に「長野県住生活基本計画」を改定しています。

飯田市住生活基本計画についても「社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等に応じ、おおむね5年を目途に適宜見直しを行う」こととしており、国、県の改定の状況を踏まえ、計画期間のほぼ中間にあたる2023年度（令和5年度）に見直しを行います。

※住生活基本法・住生活の安定の確保及び向上に関する施策について理念、責務等を定めています。

## 2. 住生活基本計画の策定等及び位置づけ

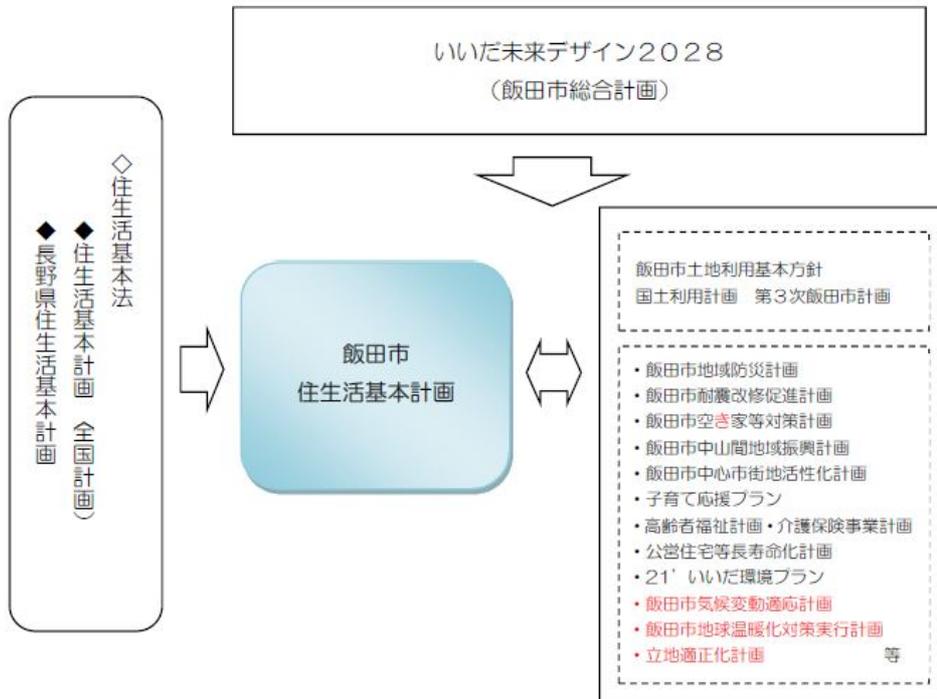
### ○住生活基本計画について

- ・市町村の住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、当該市町村の区域の自然、歴史、文化等の特性に応じた住生活を巡る課題を設定し、施策の方向性を掲げた計画となります。
- ・住生活基本法では、市町村の計画策定は明記されておらず、任意となっています。
- ・ただし「地方公共団体は、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされており、地域特性に応じた住宅政策を展開するために計画策定が望まれています。

### ○住生活基本計画策定の意義

- ・住生活基本計画は、住宅政策を総合的に進める上での最上位計画として、行政内部はもとより、民間事業者や住民等に対して、住宅政策の将来目標とその実現方法を示す計画です。
- ・市町村の計画は上位計画である総合計画等に即した部門計画の一つであり、関連計画との整合を図るとともに、住生活基本計画（全国計画、都道府県計画）とも整合することが望まれています。

○本計画の位置づけは以下のとおりです。（赤字は今回の加筆修正部分です。以下同じ。）



## 3. 飯田市住生活基本計画策定の目的

今後推進すべき住宅施策の体系並びに施策の方向性を示す指針となることを目的とした上で、2007年（平成19年）に策定された「飯田市住宅基本計画」を平成30年度に全般的に見直し、今後のリニア開業を見据え、民間住宅を含めた住宅施策の展開を図るため策定しました。

また、福祉やまちづくりと連動し、関連計画との整合を図りながら、飯田市の住宅施策の基本的方向性を体系的に示しています。

#### 4. 計画期間

2018年度（平成30年度）～2028年度（令和10年度） 11年間 ※計画期間に変更はありません。

#### 5. 改訂の要点

今回の見直しでは、社会情勢の大きな変化となる①「新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化」、②「脱炭素社会の実現」等について基本的な施策などに反映するとともに、改正された住生活に関わる法令、改定された国、県、市の関連計画との整合を図っています。また、SDGsの視点も追記しています。

なお、人口推計や市民・経営者意識等については、策定時の目標に変更がなく、引き続きその実現に向けて取り組んでいくこととしているため、計画期間中での見直しは行わないこととしました。

#### 6. 社会情勢の大きな変化（P7～8）

##### ① 新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化とデジタル化

2020年（令和2年）新型コロナウイルス感染症が発生し、変異を続けながら現在も猛威を振っています。これにより経済活動の自粛や行動制限がなされるなど生活にも大きな影響がでました。人が集まる機会の減少により、人付き合いやコミュニケーションの形が変化し、通信技術の発展等により働き方も大きく変化しています。

コロナ禍における社会状況の変化による、社会的な孤独などに対応するため、見守りなどの近所の付き合い方が重要になってきています。今後も油断ができない状況ではありますが、地域活動等を大切にすることで、持続可能な地域社会の形成に努めることが重要です。

また、社会や生活の様々な場面でデジタル化の視点を取り込まれるようになり、その対応が急加速で求められています。

##### ② 脱炭素社会の実現に向けて

国では、2020年（令和2年）に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。長野県では2019年（令和元年）12月6日に「気候非常事態宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、飯田市では2021年（令和3年）3月19日に「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの「排出量」から森林などによる「吸収量」を差し引いて、実質的にゼロにすることですが、カーボンニュートラルを目指すことで気温の上昇を抑え、豪雨や猛暑等の気象災害リスクを減らすことを目指しています。

温室効果ガスは、経済活動や日常生活に伴い排出され、ライフスタイルに起因する温室効果ガスが国全体の約6割を占めるといった分析もあるため、住生活においても温室効果ガスを少なくする取り組みが求められています。

住宅の分野ではZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を目標として、断熱性能を向上させ、高効率機器等を導入して使うエネルギーを削減し、太陽光発電等によりエネルギーを創出していく住宅の普及などが進められています。

##### ③ SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、2015年（平成27年）9月国連サミットで採択された「世界中にある環境問題、差別、貧困、人権問題といった課題を、世界のみならず2030年（令和12年）までに解決していこう」という目標です。また、基本理念である「誰一人取り残さない」に向けて、個々の人の意識、関心が不可欠です。

本計画においても、SDGsの視点を持ち、住生活に関連するゴールの達成に寄与していく必要があります。



7. 変更箇所

今回の改訂により変更された具体的な箇所です。

章	タイトル	変更する内容等	該当頁
第1章	計画の目的と位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係計画等を最新の計画に<u>修正</u></li> <li>見直しの要点を追記</li> </ul>	P1 P2~3
第2章	住宅施策を取り巻く状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済情勢の変化<u>追記</u></li> <li>人口分析等は変更なし</li> <li>改正法令及び改定された関連計画<u>修正</u></li> </ul>	P7~8 P26~29
第3章	住宅に関する市民・経営者意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更なし</li> </ul>	
第4章	住宅に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢に関係した部分等について<u>加筆修正</u></li> </ul>	P43
第5章	住宅施策の理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の形成等<u>加筆修正</u></li> </ul>	P45~48
第6章	基本的な施策及び目標成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢に関係した部分等について<u>加筆修正</u></li> <li>関連計画の改定について<u>加筆修正</u></li> <li>目標指標 関連計画との<u>整合</u>、実績値の<u>追記</u></li> </ul>	P49~64
第7章	計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>変更なし</li> </ul>	

8. 課題整理 (P43)

今回の改訂により変更された、第4章 課題の抜粋です。

<p><b>課題5.</b> 多様な暮らしの実現</p>	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇中山間地域における若年世帯の流出</li> <li>◇地域コミュニティの維持</li> <li>◇<b>コロナ禍における働き方や暮らし方の変化</b></li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域特性に応じた豊かな居住環境やコミュニティの維持・向上</li> <li>◆特性や個性に応じた景観育成等による特色ある地域づくり</li> <li>◆<b>移住・定住者の希望にあった暮らしのマッチング</b></li> </ul>
<p><b>課題6.</b> 環境への配慮から環境を優先する時代</p>	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇省エネルギー設備等の導入率が高い（地域に根ざさない産業）</li> <li>◇地域産材の活用は一定量で推移</li> <li>◇豊富な森林資源と全国的にも長い日照時間など</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域資源の利活用と地産地消の住まいづくり</li> <li>◆気候風土に適した住宅仕様の<b>普及促進</b>（飯田版 ZEH の推進）</li> <li>◆既存建物の省エネルギーリフォームの促進</li> </ul>

9. 目標、実績値等 (P48)

本計画の基本理念、目標、基本的な施策は以下のとおりです。目標成果指標に実績値も追記しています。

※基本理念、目標に変更はありません。

基本理念

多様で豊かな暮らしを支える 安全・安心で快適な「いいだ」らしい住まいの実現

計画の目標	基本的な施策	目標成果指標
<p>目標1 安全・安心な暮らしを支える住まいづくり</p>	<p>(1) 暮らしの安全を確保 (2) 安心して暮らせる住宅・住環境の整備 (3) 快適で健康な居住空間の確保</p>	<p>[飯田市耐震改修促進計画] ◆住宅の耐震化率 77.2% (2013) →90% (2025) 実績値 79.5% (2021)</p>
<p>目標2 少子化・高齢化等に対応した住まいづくり</p>	<p>(1) 世代間で助け合う住環境づくり (2) 子育て世帯や高齢者世帯等が安心して暮らせる住環境づくり (3) 建設業界の担い手の確保</p>	<p>[住宅・土地統計調査] ◆高齢者の居住する住宅のバリアフリー化 48% (2013) →60% (2028) 実績値 52% (2018)</p>
<p>目標3 住宅セーフティネットの構築</p>	<p>(1) 地域的、社会的ニーズに応じた公営住宅等の確保 (2) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の支援 (3) 国・県等との連携による災害時の速やかな住宅確保の支援</p>	<p>[公営住宅等長寿命化計画] ◆公営住宅供給戸数 811戸 (2018) →750戸 (2028) 実績値 800戸 (2022)</p>
<p>目標4 既存ストックを活かした住まいづくり</p>	<p>(1) 大量生産大量廃棄からの脱却とストックの活用 (2) 将来にわたり活用される良質なストックの形成 (3) 空き家の活用と適正管理の促進</p>	<p>[飯田市空き家対策関連] ◆空き家の利活用件数 年間10件 (2028まで) 実績値 15件 (2018~2021平均) [住宅・土地統計調査] ◆リフォーム実施率 29.0% (2009~2013平均) →40% (2028) 実績値 33.0% (2014~2018平均)</p>
<p>目標5 多様な暮らし方に対応した住まいづくり</p>	<p>(1) 地域特性を活かした多様な暮らし方の実現 (2) 多様なライフスタイルに応じた移住・定住の推進 (3) 中山間地域のコミュニティの維持</p>	<p>[いいだ未来デザイン2028] ◆いいだ未来デザイン2028人口ビジョン 91,000人 (推定) →96,000人 (展望) 実績値 98,164人 (2020)</p>
<p>目標6 環境共生・省エネルギーに配慮した住まいづくり</p>	<p>(1) 温室効果ガス排出量削減の推進 (2) 地域資源の循環利用と地域の産業循環の推進 (3) 地域の景観と調和したまちづくり</p>	<p>[21' いいだ環境プラン他] ◆二酸化炭素実質排出量 659,027t-CO2 (2005) →328,596t-CO2 (2030) 実績値 412,238t-CO2 (2020) [飯田市土地利用関係条例] ◆景観協定、地区計画等の数 5地区 (2017) →15地区 (2028) 実績値 12地区 (2021)</p>